

【集計結果】

2016年12月6日（火）～7日（水）全国一斉集中労働相談キャンペーン
「STOP！長時間労働～あなたの働き方は大丈夫？～」

2016年12月6日（火）～7日（水）に各地方連合会において取り組んだ「全国一斉集中労働相談ダイヤル」について、下記の通り集約概要を報告する。

この間、連合の労働相談ダイヤルには、長時間労働に関する労働相談が多く寄せられていることに合わせて、「残業代が支払われない」「休みが取れない」などの相談が寄せられている。また最近では、過重労働の末の自死が労災認定されたことが大きく報じられ、長時間労働が社会全体で大きな課題として捉えられている。

こうした背景を踏まえ、長時間労働に焦点を当てた全国一斉集中労働相談キャンペーンを実施した。

		2016年		
集計対象期間		2016年12月6日～7日		
受付件数 (受付件数のみ報告分含)		675		
報告(本部・地方)数		47		
項目		全体	件数	割合
性別 (未報告除く)		男性	403	60.1%
		女性	267	39.9%
年代 (不明除く)		10代	6	1.1%
		20代	82	14.7%
		30代	99	17.7%
		40代	159	28.4%
		50代	134	24.0%
		60代	62	11.1%
	70代	17	3.0%	
雇用形態 (不明除く)		正社員	366	58.8%
		パート	95	15.3%
		アルバイト	38	6.1%
		派遣社員	24	3.9%
		契約社員	35	5.6%
		嘱託社員	5	0.8%
		臨時・非常勤職員	3	0.5%
		その他	56	9.0%
業種(上位) (不明除く)	1位	製造業	87	17.2%
	2位	医療・福祉	86	17.0%
	3位	卸売・小売業	64	12.7%
	4位	サービス業(他に分類されないもの)	57	11.3%
	5位	運輸業	51	10.1%
相談内容(上位) (未報告除く)	1位	不払い残業、休日手当・割増賃金未払い	84	12.5%
	2位	週40時間	73	10.9%
	3位	パワハラ・嫌がらせ、セクハラ	61	9.1%
	4位	年次有給休暇	51	7.6%
	5位	雇用契約・就業規則	30	4.5%

【全体の特徴】

■地域における事前街宣行動や地方メディアを活用した広報・宣伝活動をはじめ、過労死の労災認定を巡る労働事件の報道などもあり、2日間で675件の労働相談が寄せられた。

■男女別では、男性からの相談が60.1%、雇用形態別では、正社員からの相談が58.8%となっており、男性正社員からの相談が過半数を占めている。業種別では、「製造業」で働く人からの相談が87件(17.2%)と最も多く、続いて、「医療・福祉」(17.0%)、「卸売・小売業」(12.7%)となっている。

■相談内容別では、「不払い残業、休日手当・割増賃金未払い」(12.5%)に関する相談が最も多く、続いて、「週40時間(週40時間以上、長時間労働など)」(10.9%)、「パワハラ・嫌がらせ、セクハラ」(9.1%)となっている。

具体的な相談内容としては、「毎日12時間ほど仕事をしているが残業代が支払われていない。タイムカードがなく時間管理もされていない」「毎日、残業を4~5時間、時間外は1ヶ月100時間を超えるが、時間外手当が一切つかない。また、土日も出勤させられるが代休も取らせてもらえない」など、長時間労働だけではなく、不払い残業、休日に関する相談も多く寄せられ、長時間労働には多くの問題が潜んでいることが明らかになった。また「夫は6:30に家を出て、帰宅は22時頃。出張も多く休みは少ない。身体のことを心配」「息子は1日15時間以上働いており、休みも少ない。過労死を巡るニュースを見て心配になった」など、家族の働き方を心配する相談も多く寄せられた。

今回の労働相談キャンペーンで明らかになった実態を踏まえ、これからも連合は「長時間労働の是正」「違法な働かせ方の撲滅」に向けて、取り組みを進めていく。

【相談事例】

〈長時間労働・不払い残業に関する相談〉

○2ヵ月ほど前、美容関係の会社に入社した。入社時、11時~20時の勤務と聞いていたが、実際は10時~21時30分ころまで仕事をさせられる。しかも残業代が支払われていない。
(女性、20代、正社員、サービス業、東海)

○所定労働時間は8時30分~16時45分であるが、毎日8時~21時頃まで残業している。休憩時間は45分だが、ほとんど取ることができない。10月からは、朝8時~翌12時30分までの宿直も月に数回することになった。その上、業務で必要な勉強や忘年会の余興の練習も強要されている。残業代は一切つかない。

(女性、20代、正社員、医療・福祉、東海)

○飲食店で勤務している。勤務時間は11~22時で休憩時間は40分しか取れず、深夜1時、2時までの勤務も当たり前のようにある。休日は月4日。社長に「2交代制に

して欲しい」と改善を申し入れたが、「そんなことをしたら店が潰れてしまう。嫌なら今すぐ辞めてもらっても構わない」と言われた。業種の特徴は理解しているが、若い人も辞めてしまい、今後さらに激務になると思う。

(男性、40代、正社員、飲食店・宿泊業、東海)

〈家族からの相談〉

○息子は今年の4月に新卒で今の会社に入社した。毎日終電で帰ってきている。徹夜して翌日に帰ってきたこともあった。会社には「もう続かない」と伝えたようだが、その反面、「せっかく正社員で入社できたのに・・・」とも悩んでいる。最近では「自殺する人の気持ちが分かる」と言うことがあり、非常に心配している。

(男性、20代、正社員、情報通信業、近畿)

○息子は毎月100時間を超える残業と休日出勤が多く、振替休日も与えられていない状態である。100時間を超える残業をしても営業手当35,000円が支給されるだけで、残業代は支払われない。息子は、夏頃に退職したい旨を上司に伝えたが、「1ヶ月待って欲しい」と言われ、結局うやむやにされてしまった。責任感が強いので、現在も仕事を続けているが、長時間労働で過労死するのではないかと心配である。

(男性、30代、正社員、卸売・小売業、近畿)

○夫の先月の残業時間は160時間であった。心身ともに疲れており、上司に「人員を増やすなど仕事量を考えて欲しい」と申し入れたが、聞き入れてもらえなかった。また会社から「7月・8月中に夏休みを取ってください」と言われていたが、結局1日しか休みは取れなかった。「今の状態が続くようであれば退職する」と言っているが、どうすれば良いか。

(男性、40代、正社員、公務、四国)

〈その他の相談〉

○福祉施設で勤務している。夜勤(16:30～翌10:30)のうち2時間は休憩時間となっているが、1つのフロアを1人で見ているため、休憩が取れない上、業務が終了するのは昼の12時頃になる。残業を申請しても、上司は認めてくれず承認印を押ししてもらえない。夜勤手当はついているが、「2人体制にすれば、1人のときの半額にする」と言われている。人手不足のため現場が回っていない状態で、入居者が転倒する事故が起きている。経営者は現場を見ていないため、職員の不満が伝わらず、「できて当たり前」と言ってくる。毎月退職者も出ている状態である。

(女性、40代、正社員、医療・福祉、九州)

○会社は一族経営で、上司は親類関係。就職して25年になるが、一度も有給休暇を取ったことがない。同僚が「有給を使いたい」と上司に申し出た際に「有給を取る社員はいらない」と言われていた。最近、自分の親族が亡くなり休みを取ったが、

休んだ分が給料から減給されていた。就業規則があるかどうか分らず、有給の取得可能日数も分からない。
(男性、50代、正社員、製造業、東海)

○有給休暇を申請したところ「代替りの人を連れてこない認めない」と言われた。また給料明細はもらっているが、勤務表など出勤を管理するものがなく、勤務実態と給料が合っているのかが分からない。
(男性、60代、パート、卸売・小売業、中国)

○10年前、娘が過労の末、自殺した。朝8時から夜は終電まで仕事をしており、社内ではパワハラのような罵詈雑言を浴びせられ、早く帰ろうとすると「結果も出さないのに先に帰るのか」と言われていた。最近報道されている過労死に関する労働事件と全く同じ状態であった。親として、なぜあの時、会社を辞めさせなかったのか、本当に後悔している。悔しくて仕方がない。
(女性、関東)